

「（仮称）青森市地域福祉計画」 骨子（案）

1 基本理念

いつまでも その人らしく 安心して暮らせるまち ～つながり・支え合い、みんなで築く地域共生社会～

※キーワード：安心、つながり、支え合い、共生（新青森市総合計画との整合を図る。）

2 策定方針

- 計画策定にあたっての視点
- 1 自助（自分・家族）、互助（隣近所）、共助（地域・行政等との協働）、公助（行政）のそれぞれが機能を発揮しつつ、連携し取り組んでいくこと
 - 2 「地域福祉活動計画（社会福祉協議会）」との一体的な策定
 - 3 「重層的支援体制整備事業計画」と「再犯防止推進計画」の位置づけ
 - 4 地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉の分野における共通的な事項を盛り込む

基本方向（施策の方向性）：①地域福祉を支える人づくり ②地域で支え合う環境づくり ③支援が必要な人を支える体制づくり ④地域福祉を推進する基盤強化

3 施策の展開

現計画の施策の展開（基本方向・取組）

第1章 地域で支え合う意識の向上

市民一人ひとりが地域でつながり支え合うという意識がこれまで以上に根付くよう、自助・共助・公助の考えを踏まえ、地域で支え合う意識づくり、権利擁護意識の向上を推進する。

- 1 地域で支え合う意識づくり
- 2 権利擁護意識の醸成・向上

第2章 地域福祉の担い手の育成・確保

今後の更なる人口減少・少子高齢化に備えた地域づくりを進め、地域で支え合う力を強化するため、地域福祉の担い手の育成・確保を図る。

- 1 市社会福祉協議会との連携による担い手づくり
- 2 ボランティア活動の促進
- 3 地域を支える人材の育成
- 4 民生委員・児童委員の担い手の確保

第3章 地域での共助ネットワークの構築

高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者など誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域の中で共に助け合い、可能な限り地域の中で支援やサービスが受けられる体制づくりを目指す。

- 1 共助ネットワークの構築
- 2 地域活動団体への支援

第4章 地域福祉推進のための基盤整備

福祉増進センター、総合福祉センター、福祉館など、地域における福祉活動拠点のハード面の充実を図るとともに、それらの拠点を活用した集まりや交流の場づくりなどのソフト面でも地域住民が活動しやすい環境づくりを図る。

- 1 地域福祉を支える施設の整備
- 2 活動・交流機会の提供

第5章 福祉サービスの提供・相談体制の充実

高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者などが地域で安心して生活できるよう、自助・共助・公助の視点に立ち、各種支援制度や相談体制等の充実を図る。

- 1 地域における支援・サービスの充実
- 2 雪処理支援の充実
- 3 災害時に備えた体制の整備

国の制度・社会動向

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(R3. 4. 1施行)
【重層的支援体制整備事業の創設】

再犯の防止等の推進に関する法律(H28. 12. 14施行)【再犯防止推進計画】

子ども家庭庁の設置 (R5. 4. 1)

人口減少、少子化・高齢化

虐待、孤立、引きこもり、認知症の顕在化

現計画のフォローアップ

ボランティア活動の参加促進や権利擁護の意識の醸成に向けた啓発活動や情報発信

地域福祉活動の継続のための担い手の確保やハード面・ソフト面での仕組みづくり

地域課題等を解決するための相談体制の構築やニーズに対応した事業の見直し

地域福祉計画アンケート

- 地域住民同士でのつながりの希薄化
- 複合的な相談内容を抱えた住民の潜在化
- 除雪、避難誘導等の際の近所の住民の支援
- 町会や社会福祉法人等の地域団体の人材不足
- 日常生活に対する福祉サービスや支援の充実
- 地域団体等の活動内容の充実や情報提供

今後5年間の 主な地域の動向

地域全体

- 町会、ボランティアの担い手、働き手の減少
- 空き家の増加
- 孤独死、生活困窮者対策の必要性
- 複雑化した支援ニーズの増加

障がい者

- 障がい者の支援体制充実の必要性
- 自立に向けた支援体制推進の必要性
- 差別解消の推進

子ども

- 少子化の進展
- 核家族化、共働き等による子育て支援ニーズの増加、多様化
- 居場所づくりの充実

高齢者

- 高齢者世帯の増加
- 生きがいづくり・介護予防の推進
- 認知症高齢者の増加
- 要支援者・要介護者の増加、介護負担増
- 入院・入所から在宅生活への移行

次期計画の施策の展開（イメージ）

第1章 地域福祉を支える人づくり

地域福祉を支える個人や団体の育成・支援に取り組むとともに、研修会や講座、児童への福祉教育等を通じて、地域福祉に関する意識を醸成し、地域福祉活動の担い手となる人づくりを進める。

- 民生委員・児童委員の活動支援
- 地域を支える人材の養成
- 権利擁護の推進
- 福祉教育の充実

第2章 地域で支え合う環境づくり

地域での支え合い活動やボランティア活動等を支援するとともに、幅広い世代が交流できる機会の促進を図る。

- 青森市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会との連携・支援
- 共助ネットワークの維持・推進
- ボランティア活動の参加促進
- 多世代交流の促進

第3章 支援が必要な人を支える体制づくり

複雑・複合化し、分野横断的な地域課題に対応するため、関係機関との連携強化を図るほか、避難行動要支援者等の支援体制の整備や再犯防止の推進に取り組む。

- 多機関連携の推進
- 災害等（※雪処理）に備えた支援体制の整備
- 再犯防止の推進（青森市再犯防止推進計画）
- 重層的支援体制整備事業実施計画

第4章 地域福祉を推進する基盤強化

地域福祉活動の拠点となる福祉増進センターや総合福祉センター及び児童館等を適正に維持管理するほか、福祉館の老朽化対策に取り組むとともに、福祉サービスの提供と情報発信の充実を図る。

- 福祉増進センター等の適正な維持管理
- 福祉館の老朽化対策
- 福祉サービスの提供と情報発信の充実

<参考：現計画から新計画への基本方向対応表>

